

- 青少年を非行・被害から守る県民大会
- 岩手県青少年育成県民会議表彰
- 第1回青少年育成セミナー
- 情報メディア対応サポーター育成セミナー



青少年 いわて 9 2017

平成29年度 青少年を非行・被害から守る県民大会 ～安全で安心な地域社会を築くために～



スクールネットワークアドバイザー
赤木 聡 氏による講演



県警本部音楽隊による
非行・被害防止啓発演奏会



平成28年度わたしの主張岩手県大会
最優秀賞受賞者発表



第66回「社会を明るくする運動」
作文コンテスト中央推進委員会優秀賞
全国連合小学校長会会長賞受賞者発表

7月19日(木)、「平成29年度青少年を非行・被害から守る県民大会」をいわて県民情報交流センター(アイーナ)7階小田島組☆ほ〜るで、県内の関係機関や団体など約430名の参加を得て開催しました。

意見発表では、昨年度「わたしの主張岩手県大会」最優秀賞の石川杏奈(いしかわあんな)さんが、「強く 優しく 未来を見つめて」と題し発表、また作文発表では「社会を明るくする運動」作文コンテスト中央推進委員会優秀賞、全国連合小学校長会会長賞の阿部朋哉(あべともや)さんが、「ぼくの町の見守り隊」と題し発表しました。

アトラクションでは、県警本部音楽隊が素晴らしい演奏やスマートフォンの正しい使い方に関する寸劇を披露しました。

講演では、IT・情報・インターネットのプロとして20年のキャリアを持ち、子どもたちをインターネットによるトラブルや犯罪(サイバー犯罪)から守るべく全国各地で講演活動中のスクールネットワークアドバイザー、赤木聡(あかぎさとし)さんから「インターネットトラブル防止講座～子どもたちをインターネットトラブルや犯罪から守るために～」と題し、お話いただきました。

大会の最後に岩手県青年団体協議会の松田恵美子会長から、青少年の非行・被害防止のための決議提案があり、参加者からの拍手をもって採択され、閉会しました。



大会決議を朗読する
松田 恵美子 氏

毎月第3日曜日は いわて家庭の日

岩手県青少年育成県民会議では、青少年を守り育てる運動として
「いわて家庭の日」を主唱しています。

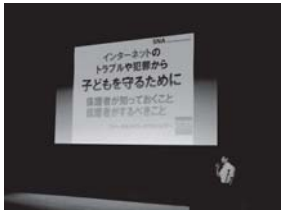
推進協力：岩手県・岩手県教育委員会・岩手県警察本部



『インターネットトラブル防止講座』 子どもたちをインターネットトラブルや犯罪から守るために

あかぎ さとし
講師：赤木 聡 氏
(NPO 法人スクールネットワークアドバイザー)

インターネットを使うことができる機器として、パソコンやスマートフォンというのは誰もが知っていますが、ゲーム機器や携帯音楽再生機器でもインターネットができ、そこからのトラブルもあります。特に Wi-Fi を使えば、契約の切れたスマホでもインターネットが利用でき、LINE を利用すれば電話をすることもできます。



現在のインターネットリスクとして「LINE」があります。ほとんどの子どもたちはスマホを持ったら「LINE」を導入し友達とやりとりをします。そうした中で、「LINE」によるトラブルが頻発するようになり、中でも3～4年前から「既読スルー」が有名になりました。そして、それらのトラブルに遭わないように、子どもたちは「LINE」をずっと見ていたりすぐに返信をしなければならず、「LINE 疲れ」の状態になっています。

これら「LINE」トラブルに遭わないための解決策として、トラブルを未然に防止するための各種設定を行うことや「友達登録を限定する」や「“ふるふる”で友達追加しない」「個人情報を書かない」「友達同士で時間を決める」「知らない人と交流しない」といったことが挙げられます。



講師：
赤木 聡 (あかぎ さとし) 氏
【活動歴】

- 平成25年埼玉県警から委託を受け、スクールアドバイザーに
- 平成26年NPO法人スクールネットワークアドバイザー設立
- 現在まで800校以上、合計1000回以上講演を実施。

【著書】
『子ども、保護者、教員で考えるインターネットトラブル防止ガイド』

また「LINE」トラブル以外にも「ネット依存症」や「スマホ依存症」などがインターネットリスクとして挙げられ、「ネット依存」の中高生が51万人いると言われています。スマホやネットの操作を長時間行うことで、「体内時計」が狂って寝不足のような症状が出たり、「デジタル認知症」や「スマホ老眼」「スマホ巻き肩」といった症状が発症し、健康被害の原因となります。そんな依存症の予防策として「15分毎の目の運動」や「瞬きをする」「1日の操作時間のルールを決める」「寝る3時間前にはやめる」「ブルーライト対策をする」といったことが挙げられます。

他にも「ながらスマホ」や「ネットいじめ」「誹謗中傷」「出会いによる犯罪」「ワンクリック詐欺」などのネットリスクがあります。

子どもにスマホを持たせる時、何故スマホを持つのかという「目的意識」とネットに対する危機感を持たせる「危機意識」の二つの意識を持たせることが重要であり、また、フィルタリングサービスの設定や「時間場所を決める」「誹謗中傷、他人の情報を書かない」「すぐ大人に相談する」等の家庭でのルールづくりも大事になります。

岩手県青少年育成県民会議表彰

6月14日(水)、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議通常総会の席上で、県内各地域で青少年健全育成の優れた活動を展開している方々に対する「岩手県青少年育成県民会議表彰」を行いました。

この表彰は、県内各地域で、青少年の育成活動、支援活動、自主活動等に永年取り組まれ、多大な功績のあった方々を表彰するもので、青少年育成支援団体2団体、青少年団体1団体、青少年育成指導者2名、青少年育成運動功労者1名の表彰を行いました。

受賞団体・受賞者一覧

区 分		名 前 (所 属)
団 体	青少年育成支援団体	マキ・ナカヒラと歌の仲間達
		北厨川地区自治福祉協議会
	青少年団体	水沢ジュニアリーダーズクラブ JUMP
個 人	青少年育成指導者	滝 田 孝 (日本ボーイスカウト岩手連盟)
		吉 田 榮 一 (宮古市少年センター)
	青少年育成運動功労者	小 林 公 弥 (矢巾町青少年健全育成町民会議)

※ マキ・ナカヒラと歌の仲間達及び吉田榮一氏は所要のため欠席



北厨川地区自治福祉協議会



水沢ジュニアリーダーズクラブ JUMP



滝田 孝 氏



小林 公弥 氏
(代理 小野寺 由美子 氏)

平成 29 年度 第 1 回青少年育成セミナー (研修会及び意見・情報交換会)

日時：平成 29 年 7 月 13 日 (木) 10:30 ~ 14:30
会場：アイーナ 6 階 団体活動室 2・3

7月13日(木)、アイーナ6階団体活動室2・3で、「第1回青少年育成セミナー(研修会及び意見・情報交換会)」を開催しました。午前中の意見・情報交換会では、各団体が抱えている課題を話したあと、昨年の7月に開催された同セミナーと同じく、発達障がいの子どもへの対応について問題提起がありました。

発達障がいの診断を受けることなく大人になってしまうこともあり、社会の受け皿を作っていく必要があるということ、本人が診断を受け入れれば良い方向を向くこともあるので、サポート体制を強化するためにも実務者レベルでの集まりが必要ということを確認しました。



講演「笑いとユーモアを科学するー笑い情報学入門ー」

かみじょう けんいち

講師：東洋大学食環境科学部教授 上條 賢一 氏

＜内 容＞

日本人はユーモアが少ないが、笑いは健康に良いということをダジャレの実技を交えながら、科学的に説明していただきました。

会場では終始笑いが起こり、参加者からは、「日々、時間に追われ笑顔を忘れがちだが、笑いの重要性を感じた」、「自分の頭が固くなっていることに気付いた」、「ダジャレを言って10回に1回笑ってもらえれば良い」と聞き、ユーモアは練習でなく訓練ということを納得した」等の感想をいただきました。



講師：上條 賢一(かみじょう けんいち) 氏

【略 歴】

2009年 - 2013年 東洋大学大学院生命科学研究科委員長

2013年 - 現在 東洋大学食環境科学部食環境科学科教授

【専門分野及び研究テーマ】

食品品質管理学、食文化情報学、複雑系情報学、地域環境モニタリング

情報メディア対応サポーター育成セミナー

第1・2回 日時：平成 29 年 9 月 16 日 (土)
10:00 ~ 16:00

会場：アイーナ 6 階 団体活動室 1

第3回 日時：平成 29 年 9 月 23 日 (土)
13:30 ~ 16:00

会場：アイーナ 6 階 団体活動室 2

9月16日及び23日情報モラル等について全国各地で出前講座を行っているNPO法人企業教育研究会(千葉県)から講師を招き、「情報メディア対応サポーター育成セミナー」を開催しました。青少年育成関係者等が参加して、青少年に対して助言や啓発等が行えるような知識や技術、アドバイスの際のポイント等を3回の連続講義形式で学び、ドラマ仕立ての映像をみて参加者同士で活発な意見交換を行いました。

1回目「青少年のネット利用の特徴と情報発信について」

○「自分だけは大丈夫」と思わず「なりすまし」被害などの危険に対し、セーフティーネット(フィルタリング等)を設けることが必要。

○子ども同士のやりとりではメディアの向こう側にいる「人」を想定することが大事。

2回目「ネットコミュニケーションとその課題について」

○ネットいじめとリアルでのいじめは連動しており、クラスの雰囲気に関係している。

○SNSを利用すると、文字によってその雰囲気が可視化できてしまうので注意が必要。

(例)「空気が読めない人だ」と書き込むことにより、それを見た多数の人が感化される。

3回目「ネット社会の基本的なルールとセキュリティ対策及び家庭での取組について」

○ケータイ・スマホを買い与えるときに保護者からルール作りの提案が必要。

○子どもの習熟度合に合わせたオンラインコミュニケーションの段階的な利用で能力や知識、倫理の向上を図る。



岩手県青少年育成県民会議新会長就任挨拶

このたび会長に選任された佐藤勝です。何分にも微力ではございますが、澤野前会長を始め皆様が築いてこられた県民会議の精神を引き継ぎ、更に発展させるため、できる限りの力を尽くして参りますので、皆様方には変わらぬ御支援御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、御案内のとおり、青少年を取り巻く社会情勢は年々厳しさを増しております。グローバル社会や少子高齢社会の急速な進展、本格的な人口減少社会の到来の中で広がる格差、ネットワーク社会の進展に伴うコミュニケーション行動の変化と人と人との関わる意識の変容、若者の自立の遅れや社会生活への参加の困難、及びいわゆる「貧困問題」など様々な課題があり、多くの青少年が、自らの将来に明るいイメージを持つことができないという厳しい状況にあります。

一方、9月14日に開催した「わたしの主張岩手県大会」では、そうした社会情勢の中にあっても、様々な逆境や社会の無理解に負けず、周囲の人々とのつながりを大事にしながら、人としての誇りを持って、未来に向けて力強く歩いていこうとする子どもたちの発表を聴き、今を生きる子どもたちの強さを感じることができました。

また、県民会議では、御案内のとおり、人間としての成長のすべての原点は「家庭」にあるとの認識のもと、毎月第三日曜日を「いわて家庭の日」と定め、家族・親子のふれあいを啓発する県民運動に取り組んでおり、私は、「家庭」における家族・親子のふれあいを基本に、学校、地域そして私共青少年育成団体が子どもにしっかり寄り添い、その成長を見守り育てることができれば、今日の困難な状況にあっても、子どもたちの健やかな成長と社会的自立の達成は可能なものと信じております。

若い力は、すべての人々にとって希望であり未来です。青少年の健やかな成長のため、これまでの県民会議の歩みを大切にしながら、新たな取組の推進にも精一杯努めて参りますので、会員各位を始め、関係諸団体の皆様の御理解御協力、更には積極的な御提言をお願いし、就任にあたっての挨拶といたします。



岩手県青少年育成県民会議
会長 佐藤 勝

情報発信中

青少年活動交流センター

HP: <http://www.aiina.jp/seishounen/index.html>

facebook: @yacaiina

twitter: @ya_center

(公社) 岩手県青少年育成県民会議

HP: <http://www.ipayd.server-shared.com/>

facebook: @iwateyouth

青少年なやみ相談室

HP: <http://www.aiina.jp/seishounen/nayami/>

相談室だより(ブログ): <http://blog.goo.ne.jp/ya-nandemo>



情報メディア「出前」講座

PTA関係者や保護者等からの要望に応じ、講師を派遣して、インターネットやスマートフォンを巡る青少年の現状への理解を深め、情報機器の正しく安全な利用が進むよう講座を開催します。

講演時間: 30分から90分程度(質疑応答時間別)

テーマ: 要望に応じて内容を調整します



例) 青少年が関わるネット・スマホトラブルと対策
ネットでのマナーやコミュニケーションの注意点

※派遣を希望する団体は、講座開催希望日の1ヶ月前までにお申込みください。



会員・協賛企業募集

県民会議では新規会員及び協賛企業を募集しています。
次世代を担う青少年の健全な育成を共に目指しませんか。

1. 会 員: 会員には、県内各地で開催するイベントやシンポジウム等にご案内するほか、青少年に関する各種資料等をお送りします。
2. 協賛企業: 県民会議 HP バナー広告、広報紙「青少年いわて」への広告、県民会議封筒への広告を有償で掲載させていただきます。

区 分	形 態	年 会 費
正 会 員	個 人	3 千円
	団 体 (法人)	6 千円
賛 助 会 員	個 人	一口 12 千円以上
	団 体 (法人)	一口 25 千円以上

詳細は県民会議事務局までご連絡ください。

青少年なやみ相談室

どうしてもわからない。
困っているとき、苦しいとき、不安なとき。
思い切って電話してみませんか?
相談は無料です。秘密は固く守ります。



電 話: 019-606-1722

相談時間	日	月	火	水	木	金	土
9:00～16:00	○	○	○	○	○	○	○
16:00～20:00		○			○		

※年末年始及びアイーナ休館日を除く毎日対応しています。

メール: nayami@aiina.jp (24 時間受付中)

面 接: 事前の予約が必要です

詳細はホームページ

(<http://www.aiina.jp/seishounen/nayami/>) をご覧ください。

